

令和 6年 7月29日
東北地方整備局**「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について**
～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します～

今般、持続可能な建設業の実現と、その必要な担い手の確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

1. 日時及び場所

日時	令和6年8月22日(木) (第一部) 10:00～12:00 ※発注者、発注者団体など (第二部) 14:00～16:00 ※建設業者、建設業者団体など
会場	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局 12階大会議室 ※同時にオンラインでも配信します
定員	第一部・第二部共に 会場120名 オンライン300回線 ※会場・オンライン共に、定員を超え次第締め切らせていただきます。

2. 内容：各会場（時間）とも、説明内容は同じです。

3. 対象：建設業関係者、建設業者団体、行政書士、民間発注者、国の機関、
各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など
※法人、個人は問いません。建設業者団体への加盟、非加盟も問いません。
※行政書士の方は、午前午後のどちらにご参加いただいても支障ありません。4. 参加申込：事前申込制となります。別紙「参加申込書」を必要事項を記載のうえ、
令和6年8月9日(金)までに、メールにてお申し込みください。
※お申し込みは、先着順となりますので、定員となり次第、締切りとさせていただきます。

5. 報道関係：冒頭のみカメラ撮り及び写真撮影可能です。議事は公開となります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、青森県政記者会、
岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ>

問合せ先	国土交通省 東北地方整備局 TEL：022-225-2171 (代表)
	【説明会全体について】
	建設部 建設産業課 課長 太田 裕之 (おおた ひろゆき) (内線 6141)
	建設部 建設産業課 建設専門官 岩井 和俊 (いわい かずとし) (内線 6142)
【品確法について】	
企画部 技術管理課 課長 高橋 朋昭 (たかはし ともあき) (内線 3311)	
企画部 技術監理課 建設専門官 長谷川 聡 (はせがわ さとし) (内線 3312)	

東北地方整備局 建設産業課 宛 ※8/9（金）必着

提出先メールアドレス：thr-82kensetusangyou@mlit.go.jp

提出用参加申込書〔Word〕ダウンロード：[こちらをクリック](#)

<東北地方整備局 建設業法改正説明会 参加申込書>

○参加を希望する回（をクリックしてを記入してください）

第一部（10:00～12:00） ・ 第二部（14:00～16:00）

○参加を希望する方法（をクリックしてを記入してください）

会場（対面） ・ オンライン（Microsoft Teams）

※会場でのご参加は多くの団体にご参加いただくため、1団体につき最大2名までとさせていただきます。

※オンラインでのご参加の場合も多くの団体にご参加いただくため、1団体につき接続する回線は1つとさせていただきます。

○上記で会場（対面）チェックを入れた場合

出席者名	ふりがな

○（法人等の場合）所属会社名又は所属団体名

○（法人等の場合）所属会社又は所属団体の住所

郵便番号：

住所：

○出席代表者氏名・連絡先

氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※説明会参加に当たっての連絡・注意事項

- ・オンラインご希望の方には、出席代表者のメールアドレスに、お申し込み受付済の連絡と合わせて説明会URLをお送りします。
- ・各部定員となり次第締め切らせていただきます。また会場をご希望でも、オンラインのご案内となる場合や、定員を超えたため参加ができない旨のご案内となる場合など、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
- ・当日オンラインで参加される方は、オンライン会議の参加者名に所属または個人名を記入し入室をお願いします。会議接続後は、カメラ・マイクをOFFにいただき、説明会開催までお待ちください。